

令和５年度第３回大阪市都市計画公聴会の

公述人等が述べた意見の要旨

「大阪都市計画地区計画の決定（難波千日前地区）」

公述人	都市計画原案に係る意見の要旨
公述人 1	弊社は、当該計画地域のB地区でコミュニティ放送を営んでおります。開局は1996年、今年で27年目になります。ご存じのとおり、総務省から電波を預かる地域のインフラであり、有事の際には住民あるいはまちを訪問されている観光客の方々、この方々のよりどころとなる一つの地域の社会的事業だと考えております。放送法上としての位置づけは、一般民放放送と同等の基幹放送局でございます。 それらを鑑みまして、今般の計画に際しては、一時的にでも放送を我々は止めることはできません。そのため、もしB地区も移転が現実となれば、あらかじめ新しい場所に現状と同じ設備・機材を用意して、総務省に申請を出し、許可をいただいた上で放送を開始、その後、現在のスタジオを含む放送局を立ち退き、撤去するという手順になります。それには相応の時間と費用がかかりますことをお知りおきいただきたいと思います。 当ビルの今営業しておりますYES・NAMBAビルのラジオ局の向かいにサテライトスタジオというのを設けて、それも稼動しております。ここにも機材等が設置されておって、利便性の面でも、また地の利からも、本当はあの場所で営業を継続したいんですけども、移転ということになりましたら、一遍移転して、また元の場所へ帰ってきたいという希望がございます。そうすると、行って帰ってくるという多くの費用がかかるということになっています。 弊社の負担・不利益は、いわゆる金額的なことだけではございません。 一つには、ミナミのこの場所にスタジオを構えることから、その認知性がございます。この場所で顔の見えるサテライトスタジオから放送できるというのは、他のコミュニティ放送にはない当社の独自の強みであります。また、万一、現在の地から離れることになると、たとえ中央区だったらどこでもいいじゃないということじゃなくて、当社が持つ「ミナミのラジオ局」という登録商標との乖離リスクが生じてまいります。さらには、周辺商店街さんとの築き上げてきた信頼等々、目に見えないソフト資産も失う可能性がございます。それらは容易に金銭で賄えるものではございません。 私たち、コミュニティ放送として、ミナミの小さなラジオ局ではございますが、20世紀から地域のネットワークの核となるべく、多くの支援を地元からいただいてまいりました。大阪市中心区役所様とは、防災・地域振興の面で様々な協働をさせていただきました。視聴者の数は、アプリダウンロード数だけでも約8万件に上ります。当初は地上波だけでラジオを聞いていただいていたんですけども、携帯のアプリでも聞けるという方法も開発しまして、その数は現在約8万件に上っております。最近では、高層ビルが建ち並んできて電波が届かないとかいう地域もありますので、それじゃ、携

公述人	都市計画原案に係る意見の要旨
	帯でも聞ける放送ということで、アプリをダウンロードしていただいて聞いていただいてる方も多くいらっしゃいます。 また、今後の計画としまして、この地の「声と音のプロ」となるつもりでございます。ミナミというまちの温かい、体温のある声を収録して、現在の集客に資するだけでなく、未来へ向かって残す価値のある「聞けるアーカイブ」を提供してまいりたいと思っております。 私たちは、ミナミの情報を発信していきたい、放送局であり続けたいというふうに考えております。声と音でまちと人をつなげたい、そのような意思を持つ企業の、今日は代表として、私、意見を申し述べさせていただきます。